

第5回 第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会

平成22年10月13日(水) 午後1時

八戸市公会堂2階 大会議室

次 第

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 報告案件

報告1. 第4回部会での審議結果について ……………資料15

4. 審議案件

審議1. 後期推進計画(最終案)について ……………資料16・資料17

5. その他

6. 閉会

報告 1 第 4 回部会での審議結果について**1. 地域活力の創出プロジェクト群**(1) 地域シンクタンクからの提案について

- ・シンクタンクからの提案について、当部会での議論と大きく違うところはなかったため、特に計画への反映が必要なものはない。

(2) 最終案に対する修正意見

- ・特になし。

(3) 付帯意見

- ・計画全体に関わる付帯意見を 2 件付すことにする。(委員会全体として要調整)

① 推進に向けた総合計画の弾力的な運用について (最終案 P180)

② 総合計画全体の目標値について (最終案 P180)

(4) その他、個別施策・事業等に関する意見

- ・特になし

2. まちの魅力創造プロジェクト群

(1) 地域シンクタンクからの提案について

- ・シンクタンクが中心市街地の空き店舗対策が重要と位置づけたことは、同意見。だが、具体的な提案も欲しかった。今後、シンクタンクを交えた新組織やまちづくり八戸にシンクタンクを加えるなどして、踏み込んだ検討をすることはできないか。

→シンクタンクの3番目のテーマが学生による中心市街地の活性化ということで、10月から研究が始まる。その中で議論されると思われる。(事務局)

- ・産業連関表のように、戦プロ事業がどこに影響を与えるか検討してはどうか。また、シンクタンクが作成した産業連関表を各委員に配付することはできないか。

→それぞれの戦略プロジェクトごとの影響については、各産業に分解すれば出すことは可能かもしれないが、どのように活用するかは、現在、検討中である。産業連関表の配付については、可能かどうか検討する。(事務局)

(2) 最終案に対する修正意見

- ・特になし。

(3) 付帯意見

- ・特になし。

(4) その他、個別施策・事業等に関する意見

- ・はっちを拠点として中心街がどのように良くなるのかが分からない市民も多いようだ。もっと周知が必要ではないか。

- ・各部会で並列に戦略プロジェクトを記載しているが、例えば中心市街地については、産業や雇用が前進しないと活性化しないというように、各事業には関連性がある。戦略プロジェクトについても優先順位を付けるべきと思う。

→戦略プロジェクトは200弱程度の事業があり、選択と集中という観点からは薄いという意見もあると思われるが、当市の地域特性を考えると産業が様々あり、市民の安全安心に力を入れる必要もあることから、戦略プロジェクトとしてこれ以上優先順位を付けにくいところがある。計画の推進にあたっては、毎年度の予算編成において、重要性和緊急性の観点から事業の適切な選択に努めている。(事務局)

- ・まちの魅力創造プロジェクトの中で優先順位を考えた場合、はっちが大きな柱だと思う。誘客が全市に拡大すれば、街が潤い、空き店舗も解消し、投資が進む。はっちの成功が大きな鍵を握っている。

3. 地域の安心確立プロジェクト群

(1) 地域シンクタンクからの提案について

- ・特になし。

(2) 最終案に対する修正意見

<3-1 次世代育成プロジェクト>

- ▶ 「当市の未来を担う子どもたちの健全育成には、学校・家庭・地域が連携を強化しながら、教育内容や教育環境の充実を図る必要があります。」とあるが、子どもたちの健全育成ということであれば、子育て期間、乳幼児期を含めた表現があったほうがいいのではないかと。
- ▶ 学校教育のことだけではなく、子どもの健全育成のためというからわからなくなる。未来を担う子供の健全育成の部分を残すのであれば、学校が最初ではなく乳幼児期も大事なので文章を入れてほしい。入れないのであれば、健全育成とは言わず、違った表現にしてほしい。
⇒読み取りやすく修正する。

(3) 付帯意見

- ・ 3-3. 暮らしの安心プロジェクトに関わる付帯意見を1件付すことにする。

①暮らしの安心確立に向けて（最終案P181）

(4) その他、個別施策・事業等に関する意見

- ・ 子宮頸がんのワクチンは次の世代である中学生にも導入できればいいと思う。
→子宮頸がんについては、国で平成23年度予算の概算要求をしている。その案では、自治体を実施する場合、その経費の1/3を補助するとしているが、まだ不明な部分があるため、国の動向を見て検討することになる。なお、国からの補助を受けて実施する場合、小学1年から6年までの全学年で2億円かかると言われており、現在、全国の7%の市町村が実施している状況である。（事務局）
- ・ 介護者に対する支援について、介護予防のためにも、家族がどういう対応をすればいいかなどの情報提供があった方がいいと思う。たとえば、どういう運動をするかや、どういう教室があるかなどといった情報があるとよい。
- ・ 消費生活の分野では、現在、問題の掘り起こしをしているが、いろいろな機関が連携して掘り起こしを行い、つなげることで初めて、地域で安心して暮らすことができるようになるのではないかと考えている。そのため、市の相談室をどのようにつなげていったらいいか。例えば、京都府の場合、暮らしの見守り隊というのがあるらしい。相当の人数を研修して、問題をキャッチする人を育成する必要がある。あるいは、床屋さんや美容院など、生活の情報が集まる場所を活用することも考えられる。連携は、情報が共有できなければならないので、それをどのように行っていくかを考えていくことが大事だと思う。手助けが必要である人ほど、情報にうといことを認識する必要がある。
- ・ 地域防災に関しても同じだが、一人で解決できない人に手を差し伸べるためにも、情報提供の在り方を工夫してほしい。
- ・ 提供場所の工夫も必要ではないかと思う。包括支援センターで、そうした情報提供をしているが、相談者がわざわざ取りにくくすることはあまりない。市民にもっと身近な飲み屋やスーパーといったところに情報をおいたらいいのではないかと。
- ・ 保育園など、一人では逃げることでできない小さな子を預かっている場所では、園内での訓練は行っているが、地域で助け合ってやっていくべきと考えている。いざというときに地域の人に助けってもらえるようなことを発信してほしい。

4. 自治力の向上プロジェクト群

(1) 地域シンクタンクからの提案について

(提案に対する所感)

- ・提案2の追加内容について、日本語の「リサイクル」という言葉は幅が広く、本当の意味でのリサイクルなのかリユースなのかを分けて考えるために一度整理する必要がある。
- ・提案2と提案4の区別の仕方について、振興方策に重複するところがあるので、これらをまとめたほうがいいのではないかと。提案4には林業の活性化も追加するとあるが、エネルギーと環境に関係するという点では、林業は提案2に入るべきであり、また、振興するという点では、提案4には水産業も入るべきである。

(2) 最終案に対する修正意見

<分野別計画に掲載されたグラフについて>

- 平成17年度実施のアンケート結果をもとにしたグラフは、資料として古いので、可能であれば差し替えを検討すること。
 - 最終案 p. 154: 例えば同頁の注目指標をグラフ化することで代えられるのではないかと
 - 最終案 p. 155: 先日実施したアンケートの問24をグラフ化することで代えられるのではないかと
 - 最終案 p. 158: 例えば同頁の注目指標をグラフ化することで代えられるのではないかと

(3) 付帯意見

- ・4-2. 行財政改革プロジェクトに関わる、付帯意見を1件付すことにする。

①第5次八戸市行財政改革大綱の推進について(最終案 P181)

(4) その他、個別施策・事業等に関する意見

- ・パブリックコメントについては、意見提出がなぜ無かったかについて検証し、今後、市民に積極的に参加してもらい、意見を吸い上げていく方法を検討すべきである。

第5次八戸市総合計画 後期推進計画
「原案」から「最終案」への修正内容一覧

※網掛けしている内容は、第4回部会（H22.10.1）以降の追加修正内容。

| No. | 最終案 ページ | 修正内容 | 備考（修正理由） |
|-----|------------|---|--------------|
| 1 | 8P | 1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト 施策1) 情報収集および分析力の強化による企業誘致の促進 「IT産業集積促進事業」の事業主体に「民間」を追加 ※分野別計画 98P も関連修正 | 字句の修正 |
| 2 | 9P | 1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト 施策2) 誘致企業と地元企業の事業連携の促進 「知的所有権対策支援事業」の事業概要の修正 旧)・弁理士による知的所有権に係る無料相談事業等 新)・弁理士による知的財産権に係る無料相談事業等 | 字句の修正 |
| 3 | 10P | 1-1. 企業誘致推進・中小企業強化プロジェクト 施策4) 八戸港の機能強化 「港湾施設整備事業」の事業概要の変更 旧)・防波堤整備、航路・泊地の浚渫、緑地整備、臨港道路整備、 多目的国際ターミナル整備等 新)・防波堤整備、航路・泊地の浚渫、緑地整備、臨港道路整備、 多目的国際物流ターミナル整備等 ※分野別計画 105P も関連修正 | 国・県への確認に伴う変更 |
| 4 | 22P | 2-1. 中心市街地再生プロジェクト 施策1) 通りのにぎわい再生 「くらしのみちゾーン整備事業（再掲）」の事業概要の変更 旧)・電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備（六日町地区） 新)・電線類の地中化、バリアフリー化・景観への配慮等による歩行者空間の整備（六日町地区、長横町地区） ※分野別計画 101P、168P も関連修正 | 県への確認に伴う変更 |
| 5 | 24P | 2-1. 中心市街地再生プロジェクト 施策3) 経済活動の活性化 「オフィスビルパートナー制度」を「中心市街地オフィスビルパートナー制度」に修正 | 正式名称に修正 |
| 6 | 25P | 2-2. 文化・スポーツプロジェクト 施策1) 歴史的文化資源の保全・活用 「是川縄文の里整備事業」の事業概要の修正 旧)・(仮称) 是川縄文館の運営 新)・八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館の運営 ※分野別計画 74P も関連修正 | 正式名称に修正 |
| 7 | 26P | 2-2. 文化・スポーツプロジェクト 施策2) 新たな文化の創造 施策の概要の変更 旧) 市民の新たな文化の創造を図るため、市民が多様で特色のある文化活動に参加できる機会や場を提供するとともに、 <u>アートを切り口とした新たなまちづくりを推進します。</u> 新) 市民の新たな文化の創造を図るため、市民が多様で特色ある文化活動を行う機会や場を創出します。また、 <u>まちの各分野における諸課題を横断的・総合的に解決する手法として、市民力の源となり得る「アート」に着目し、新たなまちづくりを推進します。</u> | 事業概要の変更に伴う修正 |

| | | | |
|----|-----|--|---------------------|
| 8 | 26P | <p>2-2. 文化・スポーツプロジェクト 施策2) 新たな文化の創造 「アートのまちづくりの推進」の事業概要の変更 旧) ・アートを切り口としたまちづくりの推進 ・多文化都市八戸推進懇談会における検討 新) ・ワークショップや芸術作品鑑賞など、市民のアートに対する理解を深める環境整備 ・アート活動の場の整備や、アーティストや市民、地域資源等を結びつけるコーディネーターの登用・育成 ・八戸の素材や魅力、市民の創造力を活かした市民参加型アートプロジェクトの実施 ※分野別計画 73P も関連修正</p> | 事業内容の修正 |
| 9 | 28P | <p>2-3. 環境創造プロジェクト 施策2) 環境配慮型経営の普及促進と環境・リサイクル関連産業の育成 「新うみねこプラン推進事業」の事業概要の変更 旧) ・公共施設への太陽光発電システム設置等 新) ・公共施設への太陽光発電システムやLED照明の導入等 ※分野別計画 151、152P も関連修正</p> | 事業内容の再整理 (事務局修正) |
| 10 | 31P | <p>3-1. 次世代育成プロジェクト プロジェクトの方向性の変更 旧) 核家族化や地域社会における人間関係の希薄化により、子育てに関する人々のかかわり合いが薄れ、家庭や地域の子育て力の低下や、子どもたちが親以外のおとなと接する機会の減少が懸念されています。 次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を形成するためには、乳幼児期や学童期における子育ての支援に加え、若い世代が、地域のさまざまな世代の人々とのかかわり合いのなかで、社会性や思いやりの心などを学び、成長できる環境が求められています。また、<u>当市の未来を担う子どもたちの健全育成には、学校・家庭・地域が連携を強化しながら、教育内容や教育環境の充実を図る必要があります。</u> そのため、子どもを育てやすい社会の形成と子どもたちの健全育成に向けて、地域や関係機関と一体となって子育て支援の充実を図るとともに、教育環境の充実を図ります。 新) 核家族化や地域社会における人間関係の希薄化により、子育てに関する人々のかかわり合いが薄れ、家庭や地域の子育て力の低下や、子どもたちが親以外のおとなと接する機会の減少が懸念されています。 次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を形成するためには、乳幼児期や学童期における子育ての支援に加え、若い世代が、地域のさまざまな世代の人々とのかかわり合いのなかで、社会性や思いやりの心などを学び、成長できる環境が求められています。また、<u>学校教育においても、学校・家庭・地域が連携を強化しながら、教育内容や教育環境の充実を図る必要があります。</u> そのため、子どもを育てやすい社会の形成と子どもたちの健全育成に向けて、地域や関係機関と一体となって子育て支援の充実を図るとともに、教育環境の充実を図ります。</p> | 表現の修正 |
| 11 | 33P | <p>3-2. 高齢者・障がい者自立プロジェクト 施策1) 高齢者の健康保持支援の充実 「通所型介護予防事業」を「高齢者元気アップ推進事業」に統合 ※分野別計画 126P も関連修正</p> | 事業の整理 |

| | | | |
|----|------|---|------------------------|
| 12 | 40P | 4-1. 協働のまちづくりプロジェクト 施策1) 地域コミュニティの振興 「地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進」の区分を「拡充」に修正 | 字句の修正 |
| 13 | 41P | 4-1. 協働のまちづくりプロジェクト 施策2) 市民活動・NPO活動の促進 「ボランティア活動の促進」の事業主体に「市社会福祉協議会」を追加 | 追加漏れ |
| 14 | 66P | 1-1. 参加と連携による生涯学習社会の形成 (2) 生涯学習の充実 グラフタイトルの修正 旧) 市民大学講座終了者数および受講者数 新) 市民大学講座終了者数および延べ受講者数 ※グラフの凡例も関連修正 | 字句の修正 (事務局修正) |
| 15 | 76P | 1-5. スポーツの振興 (1) スポーツの振興 「各種スポーツ教室開催事業」の事業主体に「民間」を追加 | 字句の修正 (事務局修正) |
| 16 | 79P | 1-7. 男女共同参画の推進 (1) あらゆる分野での男女共同参画の推進 「男女共同参画支援事業」の削除 | 「(仮称) 女性チャレンジ講座の開催」と重複 |
| 17 | 79P | 1-7. 男女共同参画の推進 (1) あらゆる分野での男女共同参画の推進 「事業者・勤労者に対する普及・啓発活動」を再掲表記 ※分野別計画 114P も関連修正 | 表記漏れ |
| 18 | 105P | 2-6. 貿易の振興 (2) 貿易基盤の整備 「LNG輸入基地計画の推進」の事業主体から「県」を削除 | 戦プロ事業との整合漏れ |
| 19 | 108P | 2-7. 観光の振興 (2) 受入体制の充実 ②市民観光ガイドの育成 「市民観光ボランティアガイド・スキルアップ事業」の削除 | 事業完了に伴う変更 |
| 20 | 112P | 2-8. 雇用対策の推進 (1) 就業機会の拡大 グラフ・注目指標(有効求人倍率)のデータ修正 旧) H17: 0.47倍、H18: 0.50倍 新) H17: 0.46倍、H18: 0.49倍 | データの修正 (事務局修正) |
| 21 | 124P | 3-2. 地域福祉の充実 (3) 人権の尊重と権利擁護の推進 注目指標の名称および単位の変更 旧) 日常生活自立支援事業契約締結件数(単位: 件) 新) 日常生活自立支援事業実利用者数(単位: 人) | 表現の修正 |
| 22 | 127P | 3-3. 介護・高齢者支援の充実 (1) 自立支援の強化 「ご当地健康体操事業」の削除 | 事業終了に伴う修正 |
| 23 | 128P | 3-3. 介護・高齢者支援の充実 (2) 介護サービスの充実 「家族介護支援事業」の事業概要の修正 旧) ・介護用品(紙おむつ)の助成や家族介護慰労金の支給、家族介護者の交流の促進 新) ・介護用品(紙おむつ)の助成や家族介護慰労金の支給 | 事業内容の修正 |
| 24 | 131P | 3-4. 障がい者自立支援の充実 (2) 就労促進のための環境づくり 「現状と課題」の変更 旧) 当市では、障がい者の就労を支援するため、障がい者の技術の習得や働く場の確保に取り組んでいます。 | 内容の再整理 |

| | | | |
|----|------|--|--------|
| | | <p>市内の授産施設や企業のなかには、積極的に障がい者の就労に取り組む動きも見られるようになってきていますが、経済情勢の厳しさもあり、全体的には障がい者の就労は依然難しい状況にあります。</p> <p>そのため、各種訓練の充実や団体間の連携促進などにより、障がい者の就労や地域生活を支援し、障がい者の就労の一層の促進を図る必要があります。</p> <p>新) 当市では、障がい者の就労を支援するため、障がい者の<u>就労能力の向上</u>や働く場の確保に取り組んでいます。</p> <p><u>雇用義務制度に基づき、障がい者を雇用する企業も増えてきていますが、経済情勢の厳しさもあり、全体的には障がい者の就労は依然難しい状況にあります。</u></p> <p>そのため、<u>職場開拓の実施や支援団体との連携強化などを行うことにより、障がい者の就労や地域生活を支援し、障がい者の就労の一層の促進を図る必要があります。</u></p> | |
| 25 | 131P | <p>3-4. 障がい者自立支援の充実 (2) 就労促進のための環境づくり 「福祉サービス事業者」と「事業者」の主な役割分担の変更 福祉サービス事業者 旧)・就労につながる自立訓練・機能訓練の提供 新)・就労につながる<u>訓練・実習・職場開拓等のサービスの提供</u> 事業者 旧)・障がい者の就労に対する理解と雇用拡大 新)・障がい者の就労に対する理解と<u>雇用義務の履行</u></p> | 内容の再整理 |
| 26 | 132P | <p>3-4. 障がい者自立支援の充実 (2) 就労促進のための環境づくり 「障害者就業・生活支援センター事業」の追加 ※固有名詞のため、「障害者」は漢字表記となる。</p> | 事業の追加 |
| 27 | 133P | <p>3-4. 障がい者自立支援の充実 (3) 社会参加の促進 「社会福祉団体育成事業補助」を「社会福祉団体<u>事業支援補助</u>」に修正</p> | 事業名の修正 |
| 28 | 145P | <p>4-2. 環境の保全と創出 (1) 自然との共生 「現状と課題」の修正 旧) 当市の県立自然公園種差海岸は、貴重な海浜植物の宝庫であり、希少種が自生しています。また、天然記念物に指定されているウミネコ繁殖地の蕪島や、新緑・紅葉など季節ごとに美しい景色を楽しめる世増ダムの青葉湖などがあります。 当市の豊かな自然は、私たちが先人から受け継いできた大切な資源であり、次の世代へ引き継ぐことは私たちの責務です。 そのため、自然環境の保全に努めるとともに、自然とのふれあいを通じて大切さを理解するなど、自然との共生を図る必要があります。 新) 当市の県立自然公園種差海岸は、貴重な海浜植物の宝庫であり、希少種が自生しています。また、天然記念物に指定されているウミネコ繁殖地の蕪島や、新緑・紅葉など季節ごとに美しい景色を楽しめる世増ダムの青葉湖などがあります。 当市の豊かな自然は、私たちが先人から受け継いできた大切な資源であり、次の世代へ引き継ぐことは私たちの責務です。 そのため、<u>今ある自然環境の保全や地域固有の植生が失われつつある地域における本来の自然環境の復元に努めるととも</u></p> | 字句の修正 |

| | | | |
|----|------|---|---|
| | | に、自然とのふれあいを通じて大切さを理解するなど、自然との共生を図る必要があります。 | |
| 29 | 146P | <p>4-2. 環境の保全と創出 (2) 生活環境の保全 「現状と課題」の修正</p> <p>誤) 当市では、事業者の努力や行政の規制・指導などにより、大気汚染や水質汚濁などの事業活動に起因する公害に対して、一定の成果をあげています。</p> <p>一方、近年、都市化の進展を背景として、生活騒音や生活排水、自動車からの排気ガスなどといった市民生活に起因する問題が顕在化しているほか、新たに危険性が指摘された物質による健康被害など、解決すべき課題が増加しています。</p> <p><u>そのため、今ある自然環境の保全や地域固有の植生が失われつつある地域における本来の自然環境の復元に努めるとともに、自然とのふれあいを通じて大切さを理解するなど、自然との共生を図る必要があります。</u></p> <p>正) 当市では、事業者の努力や行政の規制・指導などにより、大気汚染や水質汚濁などの事業活動に起因する公害に対して、一定の成果をあげています。</p> <p>一方、近年、都市化の進展を背景として、生活騒音や生活排水、自動車からの排気ガスなどといった市民生活に起因する問題が顕在化しているほか、新たに危険性が指摘された物質による健康被害など、解決すべき課題が増加しています。</p> <p><u>そのため、引き続き環境保全対策の充実や、市民や事業者の環境保全意識の向上を図り、生活環境の保全に努める必要があります。</u></p> | 誤修正の復元 |
| 30 | 150P | <p>4-3. 資源リサイクルの推進 (3) リサイクル産業の振興 グラフタイトルの修正</p> <p>旧) 焼却灰残渣排出量 新) 焼却残渣再資源化量</p> | 字句の修正 |
| 31 | 150P | <p>4-3. 資源リサイクルの推進 (3) リサイクル産業の振興 「エネルギーシステム転換支援事業（再掲）」の削除（移動） ※P152「4-4. エネルギーの地産地消（2）新エネルギー導入の推進」への移動</p> | <p>事業の位置付けの修正（移動） （事務局修正予定）</p> <p>※最終案未反映</p> |
| 32 | 151P | <p>4-4. エネルギーの地産地消 (1) 省エネルギー対策の推進 「エコタウン企業エネルギー利用効率化事業」の削除</p> | <p>事業の廃止 （事務局修正）</p> |
| 33 | 151P | <p>4-4. エネルギーの地産地消 (1) 省エネルギー対策の推進 小施策名の変更</p> <p>旧) ①地域のエネルギー利用の効率化 新) ①地域の省エネルギーの促進 当該施策への「★新うみねこプラン推進事業（再掲）」、「省エネルギー普及・啓発事業」の追加</p> | <p>事業の再整理 （事務局修正）</p> |
| 34 | 152P | <p>4-4. エネルギーの地産地消 (2) 新エネルギー導入の推進 「エネルギーシステム転換支援事業（再掲）」の追加（移動） ※P150「4-3. 資源リサイクルの推進（3）リサイクル産業の振興」から移動</p> | <p>事業の位置付けの修正（移動） （事務局修正予定）</p> <p>※最終案未反映</p> |

| | | | |
|----|------|---|--------------------------------------|
| 35 | 154P | 5-1. 安全・安心なコミュニティの形成 (1) 安全・安心に対する意識の醸成 グラフの変更 旧)「携帯電話で利用したい行政サービス」のグラフ 新)「安全・安心に関する講習会受講者数(注目指標)」のグラフ | 古いデータ(平成17年度市民アンケート調査結果)の使用を避けるための変更 |
| 36 | 155P | 5-1. 安全・安心なコミュニティの形成 (2) 市民主体の安全・安心ネットワークづくり グラフの変更 旧)「見回りなど地域防犯活動参加状況」のグラフ 新)「地域での安全・安心活動の状況(H22市民アンケート問24)」のグラフ | 古いデータ(平成17年度市民アンケート調査結果)の使用を避けるための変更 |
| 37 | 158P | 5-2. 防災体制の整備 (2) 災害応急体制の充実 グラフの変更 旧)「災害に対して安全なまちの形成満足度」のグラフ 新)「自主防災組織の状況(注目指標)」のグラフ | 古いデータ(平成17年度市民アンケート調査結果)の使用を避けるための変更 |
| 38 | 159P | 5-2. 防災体制の整備 (3) 消防・救急体制の充実 「消防車両等整備事業」の事業概要の変更 旧)・大型高所放水車・大型化学車・泡原液搬送車・消防ポンプ車・救助工作車・救急車の更新配備 新)・消防ポンプ車・救助工作車・救急車・屈折梯子車の更新配備 | 関係機関への確認に伴う変更 |
| 39 | 159P | 5-2. 防災体制の整備 (3) 消防・救急体制の充実 「消防防災施設整備事業」の事業概要の変更 旧)・消火栓などの整備 新)・高機能消防指令センター・消防・救急無線の整備 ・消火栓などの整備 | 関係機関への確認に伴う変更 |
| 40 | 162P | 5-3. 暮らしの安全確保 (2) 交通安全対策の充実 「国道104号歩道整備事業(再掲)」の事業概要の変更 旧)・田面木地区および八幡地区の歩道・車道の拡幅改良整備 新)・八幡地区の歩道・車道の拡幅改良整備 ※分野別計画172Pも関連修正 | 国への確認に伴う変更 |
| 41 | 162P | 5-3. 暮らしの安全確保 (2) 交通安全対策の充実 ①交通安全環境の整備 「踏切改良事業」の追加 | 事業の追加 |
| 42 | 169P | 5-5. 交通環境の整備 (1) 生活交通の充実 「主要地方道八戸環状線道路改良事業」を「主要地方道八戸環状線道路改築事業」に変更 | 県への確認に伴う事業名の変更 |

※計画の構成の修正

- ・「計画書の見方」、「序 計画の策定にあたって」、「戦略プロジェクトの体系図等」の追加。
- ・また、付属資料に「策定体制」、「付帯意見」、「検討の経過」を追加。

※その他、軽微な字句修正を実施。

(軽微な修正内容：内部資料)

- ・各戦プロ群の表記「1. 地域活力の創出」→「1. 地域活力の創出のためのプロジェクト群」
- ・「取組・取組み」を「取り組み」に統一。
- 11P:「物産販売促進事業」の事業主体に「等」を追加
- 14P:下線消し
- 20P:下線消し
- 26P:下線消し
- 29P,170P:圏域交通計画の「および」ひらがな、「、および」→「や」
- 53P:ボランティア網掛け取る
- 55P:グラフ修正、H22 データ追加、※H17 から H22 の6年間のグラフとなる。
- 61P:「北奥羽開発促進協議会」事業概要、構成自治体 25→24、岩手県北 10→9
- 70P:グラフ修正、H21 大学進学率 49.5→50.0%、現状と課題の数値も合わせて修正
- 74P:下線消し
- 76P:「八戸スポーツ振興協議会事業」の事業主体に「・関係機関」を追加(戦プロ合わせ)
- 79P:注指標 各年度集計→各年4月1日時点
- 82P:下線消し、注指標 h28 表記修正、他地域連携・地元企業ファンづくり・シンクタンク網掛け
- 83P,86P:アントレ網掛け、新分野事業概要から「等」をとる。
- 85P:経営健全化対策を網掛け
- 89P:下線消し
- 90P:個別所得補償を網掛け
- 96P:下線消し
- 98P:グラフ修正→単年を折れ線に
- 100P:新分野の事業概要 負担補助 → 負担軽減
- 102P:空き店舗空き床網掛け
- 103P:注指標、H16 を 5,228 億円へ
- 104P:海外販路網掛け
- 107P:外国人観光客を網掛け
- 108P:渚、観光ボランティアを網掛け
- 112P:「技能者養成に対する補助」の事業概要中、「職業訓練法人等に」変更(戦プロ合わせ)
- 112P:「経済・雇用連絡協議会の運営」の事業主体「関係団体」→「関係機関」(戦プロ合わせ)
- 114P:グラフ出典修正→青森労働局
- 116P:注指標単位「人」追加
- 125P:図の「など」削除
- 125:高齢者虐待網掛け
- 129:シルバーの事業概要を 113P にあわせる。
- 130P:緑字→黒字
- 131P:障がい者就労サポーター養成事業の事業概要に「障がい者」を追加
- 138P:意識啓発講演会の事業概要 P69 に合わせ
- 141P:グラフ下端切れを修正
- 144P:グラフ出典修正→市民連携推進課
- 145P:注指標 H17 数値 35,364→35,362 人
- 157P:グラフ修正 (h17 数値 25.9→25.8)
- 157P:海岸対策網掛け
- 162P:LED を網掛け
- 166P:「田向土地区画整理事業」施行面積 88.54 → 88.55
- 171P:赤字→黒字
- (計画づくりへの市民の参画、検討の経過へのシンクタンク提案を追加)
- (用語解説関係)
- 181P:DVの解説修正
- 182P:協働→解説修正(柁沢委員意見対応)
- 183P:資源循環型社会→大量廃棄型の社会、市内特別支援学級→障がい修正
- 183P:市内特別支援学級→特別支援学級(用語解説た行へ移動)

184P:成年後見制度→障がい修正 2 か所、多文化共生→定義修正（梶沢委員意見対応）

185P:知的所有権→（知的財産権）を併記

186P:バリアフリー→障がい修正

187P:フィールドミュージアム→歴史的文化資源

188P:ワーク・ライフ・バランス→解説修正（梶沢委員意見対応）